

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応

令和2年4月16日
宇佐市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 学校等について

現時点で、市内では感染者は発生していないものの、近隣市で感染者が発生している状況及び大分県からの要請等を踏まえ、小中学校の対応については以下のとおりとする。

(1) 小中学校の対応について

- ①小中学校については、4月20日（月）から5月1日（金）まで臨時休業とし、休日・週休日を含め5月6日（水）まで学校での教育活動は行わない。
なお、4月17日（金）については、午前中まで（給食あり）とする。
- ②中学校の部活動は、4月17日（金）から5月6日（水）まで自粛する。
- ③放課後児童クラブ等を利用する児童については、クラブ等の受け入れ体制が整うまで学校で受け入れる。